

はじめに

保健事業は、人々の健康レベル（生活の質）の改善と医療費の節減を同時に目指す上で重要な事業であり、その効果的な実施が期待されています。

「日本再興戦略」の中で国民の健康寿命の延伸が重要施策として掲げられ、その実現のためにすべての健康保険組合に対し、診療報酬明細書等データの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組が求められました。

このような状況を踏まえ、公立学校共済組合においても同様に取り組む必要があるとして、「公立学校共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針」が改正され、組合員等の特性に応じた保健事業の効果的かつ効率的な推進を図るため、健康診査の結果、診療報酬明細書等から得られる情報やその他の健康や医療に関する情報等を活用して、P D C Aサイクルに沿った事業

実施に努めることとなりました。

データヘルス計画のねらいは、科学的なアプローチにより事業の実効性を高めていくことであり、その特徴として、大きく次の4点が掲げられています。

- (1) レセプト・特定健康診査データの活用
- (2) 身の丈に応じた事業範囲
- (3) コラボヘルス（事業主との協働）
- (4) 外部専門事業者の活用

公立学校共済組合広島支部では、平成27年度から平成29年度の第1期「データヘルス計画書 広島支部」を策定し、もって組合員の健康の保持増進対策の一層の推進を図ってまいります。

平成27年3月

公立学校共済組合広島支部長 下崎 禧明